第51回「たばこ販売業者九州大会」大会決議採択に向けた意見発表（要旨）

「九州はひとつ」「たばこはひとつ」を合言葉に、昨年の10月10日に開催された第51回「たばこ販売業者九州大会」（九州大会・本紙11月号で紹介）では、大会決議（別掲）の採択に向けた、3名による提出議案についての意見発表が行われた。今月号では、この「九州大会」の意見発表（要旨）を紹介する。

『九州はひとつ』『たばこはひとつ』

■第一号議案
喫煙環境整備向上に向けた喫煙場所確保及び美化活動等の推進
―改正健康増進法施行を受けて―
九州北部連合会佐世保組合　橋本　良平　理事長

私共の組合では、佐世保市と組合のメンバーで「佐世保たばこ事業協議会」を立ち上げ、助成金を頂いている。佐世保市長が顧問、橋本が会長、佐世保観光商工部部長、次長、係長、資産税課長、JT支店長が理事というメンバーで定期的な会合を約40年以上続けている。事業協議会の目的は、「市の財政に貢献し、市の発展にも寄与するたばこ税の確保を図るとともに、たばこ販売店の生活の安定と経済的社会的地位の向上を目指す」ということである。

喫煙環境は益々厳しくなるという状況の中、私共は、議員の先生方、市の幹部の方々に、喫煙場所を早く確保して頂くよう、年間を通じて要望書、陳情書を必要に応じて提出し、お願いしている。その結果、佐世保市役所に喫煙場所が出来たほか、市の多目的ホール「アルカス佐世保」では、喫煙コーナーの充実を図り、屋外に立派な喫煙場所を作って頂いた。さらに、JR佐世保駅周辺では、駅に近いビルの1階にJTと協働して、ベンチ付きの喫煙コーナーを実現させるなど、成果は出ている。

「お客様に安心して喫煙できる喫煙場所を適所に作って頂くこと」と、「たばこ税の一部を目的税にしていただくこと」が最重要課題だと考えている。

喫煙者は、たばこを吸われない方よりも高額納税者である。是非とも喫煙者への還元をして頂きたい。たばこ税のほんの一部を喫煙場所確保のための原資にして頂くよう、訴えていきたいと強く考えている。

大　会　決　議

- 「禁煙より分煙を　目指せ、分煙先進国！」を合言葉に、分煙社会を実現しよう
- 未成年者には、たばこを「売らせない・買わせない・吸わせない」を徹底しよう
- 「たばこ税の一部の目的税化」を実現しよう
- 愛煙家のための喫煙場所確保と喫煙環境整備に取り組もう
- たばこ議員連盟や業界の理解者と連携した取り組みを強化しよう
- 喫煙マナー向上と美化活動で社会貢献しよう
- たばこ販売店の生活権を守るため、許可制度・定価制度を維持しよう
- 共同購買事業の推進、たばこ共済の増口に努め、組合組織を堅持しよう

■第二号議案
組合の存在意義について考える
九州中部連合会大分県組合　安部　純一　理事長

そもそも「たばこ組合」とは、個人では解決できない問題をたばこ販売業者が集まり、大きな組織となって解決していこうということで結成された。

相互扶助の精神であるとともに「社会的地位の向上」のために、日々、取り組んでいる。

中でも、定価制、許可制は、零細小売店にとって、絶対死守しなければならない砦である。そのために組合があり、それを議員の先生方に守ってもらうために政治連盟がある。

組合を結成した当初の目的を達成するためには、組合の解散消滅などによる空白地帯を作らないことが重要である。

組合が無くなって、空白となった行政地域では、たばこ販売店の意思を代表する組織と、行政との対話や社会へのアピールができなくなり、一方的な規制が進む可能性がある。

また、組合の脱退や解散等により組織が弱体化していけば、あらゆる関係方面への影響力・発言力が弱まり、定価制・許可制の堅持さえ危うい状態になる。

組織というものは、時代とともに周りの環境変化に柔軟に対応していく必要がある。組合組織もたばこを取り巻く現状及び今後の傾向から考えれば、必然的に組合統合等組織再編が必要となってくるのではないか。

「一人は万人のため、万人は一人のために」をモットーに、組合員の生活権・営業権を守

■第三号議案
今、種子島で出来ること
九州南部連合会種子島組合　小園　實重　理事

美化活動は社会貢献でもあるが、組合員との情報交換の場であり、市町村税務課との繋がる機会、そして、子供の教育の場であると考えている。税務課職員にも声かけし参加していただき、行政の広報誌に記載を依頼し、島民へPRも行っている。また、敢えて、近所の子供たちに「町をきれいにするのは良いこと、当たり前である」と、学校側の許可を取って教育の一環として、手伝ってもらうこともある。

年に一度の「鉄砲祭り」では、種子島地区たばこ税連絡協議会とタッグを組み、「たばこ税は大きな財源」「未成年者喫煙防止」「喫煙マナー向上」などをPRする活動として、連を出して参加している。

喫煙場所の確保では、店頭スタンド灰皿を組合加入店全店に設置している。また、JT南九州支社の協力を得て、島の玄関口である、港・空港をはじめ、行政の協力を得て40か所にロケットをデザインしたスタンド灰皿を設置し、愛煙家に喜ばれている。

組合の共同購買事業では、年2回、組合職員と2人で2台の車に物品を乗せ、組合員全店を訪問し、営業活動を行っている。

全国の知恵を結集して、新しい事業を取り入れることはできないだろうか。例えば、種子島にも名産品があり、海産物やサトウキビ、安納芋、焼酎などがある。全国それぞれに自慢できる名産品があると思う。そこで、全国各地に存在する組合組織を流通網として、組合加盟店が注文を取り、組合・連合会が集約し、全協が運営し、販売する仕組みは、どうだろうか。

広告3段